

# 電子申請

を利用すれば、

★土日を含めて 24 時間！

★会社や自宅から！

## 労働保険関係等の手続きができます。

電子申請なら他にもこんなメリットが！

入力ミスや記入漏れを**チェック**してくれる！

移動費用や人件費等の**コスト**が削減される！



労働局、監督署、安定所等での**待ち時間**がなくなる！

申請・届出の**用紙**が不要になる！

労働局、監督署、安定所等のそれぞれに  
来庁する**必要**がなくなる！

事業主の皆様には、以下のような届出を都度、提出していただいておりますが、上記のようなメリットを享受してみませんか？

### ○ 特に提出頻度が高い届出等

労働保険年度更新申告書、労働保険関係成立届、労働保険名称、所在地等変更届、労働保険一括有期事業開始届、労働保険一括有期事業報告書、労働保険料等還付請求書

その他、雇用保険関係手続（資格取得届、喪失届等） など



## まずは、利用前の準備をしましょう！

- ① マイナンバーカードとカードリーダーを入手してください！  
(または認証局から電子証明書を購入してください)

※ カードリーダーは家電量販店やインターネットサイト等で販売しており、購入費用は、数千円程度です。

[https://www.jpki.go.jp/prepare/reader\\_writer.html](https://www.jpki.go.jp/prepare/reader_writer.html)

- ② パソコンが電子申請(e-Gov(電子政府)の電子申請システム)に対応できるか確認してください！

※ e-Gov(電子政府)HP上での詳しい設定方法は4ページです。

## 準備ができたら、申請しましょう！

- ③ e-Gov(電子政府)のHPにアクセスし、申請したい様式を検索し、画面上で作成してください！

- ④ そのままe-Gov(電子政府)HPから電子申請してください！

※ e-Gov(電子政府)HP上での詳しい申請方法は5ページです。

- ★ **市販の電子申請用ソフト(API対応ソフト)を利用すれば、更に以下のメリットがあります。**
  - ・ **労働者の情報をソフト内に入力し保存できる！**
  - ・ **当該データを利用すれば、ワンクリックで様式が自動作成されるので、あとはそれを送信するだけ！**

分からないことがあれば、気軽にご相談ください！

○パソコンの環境設定など、申請前までの操作方法の問い合わせ  
e-Gov(電子政府)

TEL:050-3786-2225

○労働保険等の申請をする時の操作方法の問い合わせ  
兵庫労働局労働保険徴収課

TEL:078-367-0790

○以下の e-Gov(電子政府)HPや厚生労働省本省のHPでも電子申請の方法等について、ご紹介しています。

e-Gov

<http://www.e-gov.go.jp/shinsei/index.html>

厚生労働省本省

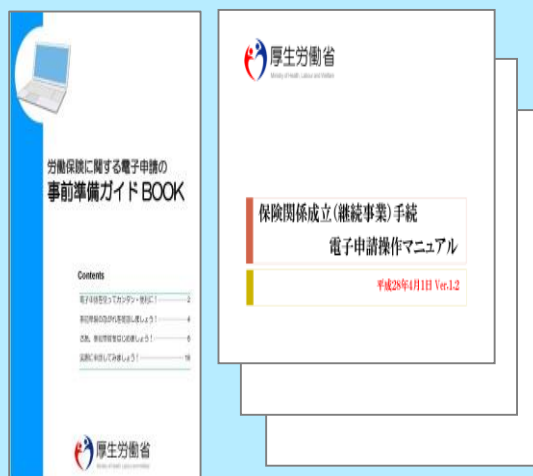
[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei.html)

『事前準備ガイドBOOK』などの  
各種マニュアルもご用意しています。

<http://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>

出典：e-Govウェブサイト(<http://www.e-gov.go.jp>)

OracleとJavaは、Oracle Corporation およびその子会社、関連会社の米国およびその他の国における登録商標です。文中の社名、商品名等は各社の商標または登録商標である場合があります。

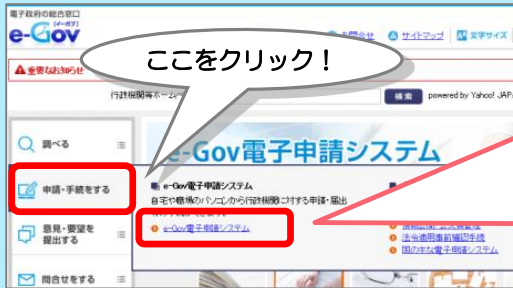


# 利用前の準備について詳しく説明します！

まずは、e-Govウェブサイト\*へアクセス！  
<http://www.e-gov.go.jp>

## 電子申請の事前準備をはじめましょう！

\*電子申請の総合窓口サイト「e-Gov（イーガブ）」  
電子申請についての利用案内が掲載されています。



ここから準備スタート！（裏面へ）

## 下の6つのチェック事項をクリアしたら、準備は完了です！

### チェック 1 パソコンとブラウザソフトを確認します

パソコンとブラウザソフトが、電子申請に必要な動作環境を満たしているか確認します。

➡ 推奨されるパソコン環境→「e-Gov電子申請システム動作確認環境」  
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/recommended.html>

### チェック 2 Javaを確認します


ご使用のパソコンに、電子申請で必要な最新版のJavaがインストールされているか確認します。

➡ Javaが最新版でない場合→「Javaを準備する」  
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup02/index.html>

### チェック 3 電子証明書を取得します

電子証明書は「ICカード形式」と「ファイル形式」の2種類があります。

**ICカード形式**



- 公的認証サービス（マイナンバーカード）を活用できます。
- 民間の認証局からの取得も可能です。

**ファイル形式**



法務省の「商業登記に基づく電子認証」を活用できます。

➡ 電子証明書は、「認証局」と呼ばれる発行機関から取得できます。  
[http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup04/manu\\_certificate.html](http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup04/manu_certificate.html)

### チェック 4 ブラウザのポップアップブロックを解除します

ブラウザソフトにポップアップブロックが設定されていたら、解除します。

➡ 「ポップアップブロックを解除する」  
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/popup.html>

### チェック 5 「信頼済みのサイト」に登録します

電子申請でアクセスするサイトを、「信頼済みのサイト」に登録します。

➡ 「信頼済みサイトへの登録」  
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/trust.html>

### チェック 6 電子申請用プログラムをインストールします

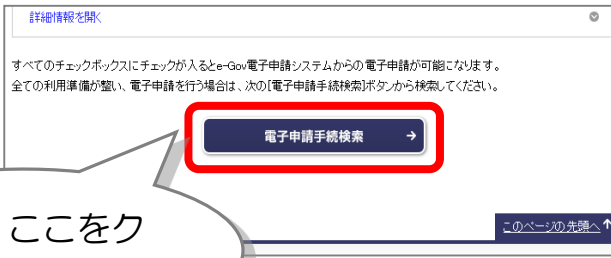
専用の電子申請用プログラム（無料）をインストールします。

➡ 「電子申請用プログラムのインストール方法について」  
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup03/index.html>



# 電子申請の方法について詳しく説明します！

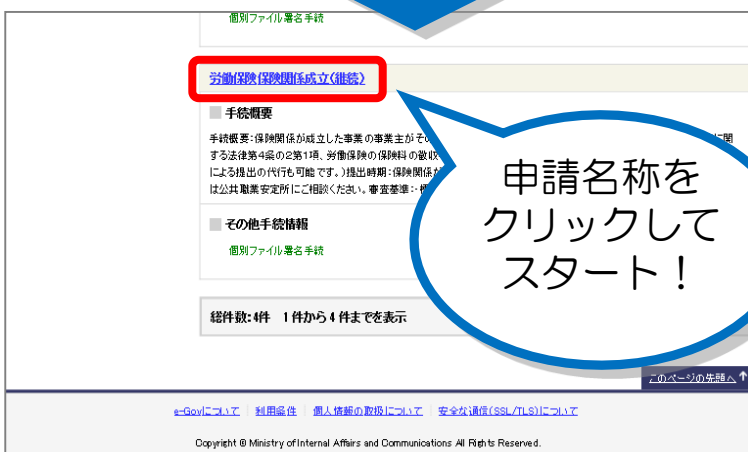
## 事前準備のチェック完了後、そのまま申請する方



画面の、ここをクリック！

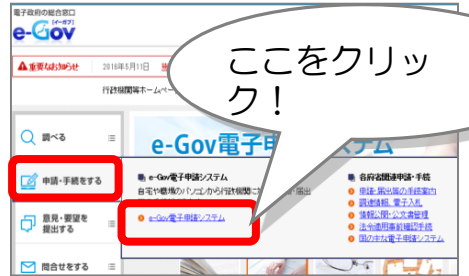


申請の名称を、ここに入力して検索！  
(例：「保険関係成立」)

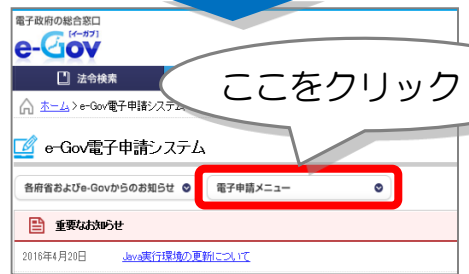


申請名称をクリックしてスタート！

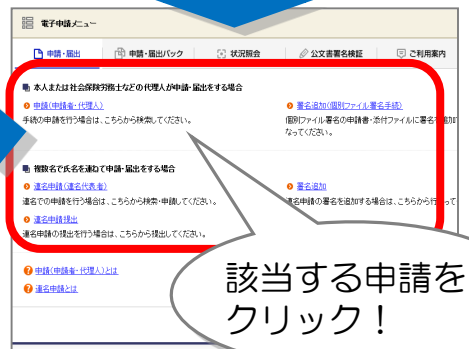
## e-Govウェブサイトのトップページから申請する方



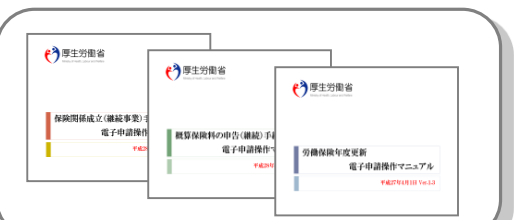
ここをクリック！



ここをクリック！



該当する申請をクリック！



## 電子申請の手順について

「成立手続」「概算保険料の申告手続」「年度更新」などに関する電子申請の操作は、それぞれのマニュアルを参照してください。  
<http://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>